

下野市制施行10周年記念 ～市民とともに 未来を創る 出発点～



ロゴマーク

平成18年1月10日、南河内町、石橋町、国分寺町の3町が合併し、新生「下野市」が誕生しました。平成27年度は、下野市制施行10周年の節目の年を迎え、新たな一歩を踏み出します。また、平成28年3月には、現在建設中の新庁舎が完成する予定です。

この10年間の歩みを振り返るとともに、記念事業をとおして市民の方々と10周年を祝い、未来に向けて新たなスタートを切りたいと思います。

平成27年4月から平成28年3月までの1年間を記念の年とし、さまざまな事業を実施します。

10周年特別記念事業	開催日	会場
下野市制施行10周年・新庁舎完成記念式典 ※市歌発表、記念切手の発売 記念イベント、新庁舎内覧会	平成28年3月26日(土)(予定)	新庁舎(予定)

●冠事業

既存の下記事業を下野市制施行10周年記念として、工夫を凝らし、内容の充実を図り実施します。なお、詳細については、別途広報等でお知らせいたします。また、開催日・会場については、変更となる場合があります。

事業名	開催日	会場
こどもまつり(児童館5館合同)	平成27年4月25日(土)	国分寺公民館
第5回しもつけかんぴょうまつり	7月25日(土)	道の駅しもつけ
下野市小中学校音楽祭	9月19日(土)	石橋中学校
第10回市民体育祭運動会(石橋・国分寺地区)	10月11日(日)	大松山運動公園 国分寺運動公園
第7回スポーツフェスティバル(南河内地区)		南河内体育センター
しもつけ市民芸術文化祭2015	10月中旬～11月上旬	国分寺公民館 南河内体育センター グリムの館
下野市菊花展	10月31日(土) ～11月8日(日)	天平の丘公園
第4回下野市産業祭	11月8日(日)	大松山運動公園
第8回子どもなんでも発表会	11月下旬	市内小学校(未定)
第10回南河内地区一周駅伝競走大会(通算34回)	12月13日(日)	南河内地区
公立保育園合同クリスマス会	12月16日(水)	グリムの館
第10回天平マラソン大会(通算42回)	平成28年1月11日(祝)	天平の丘公園周辺
第10回下野薬師寺跡史跡まつり	3月上旬	下野薬師寺歴史館
第37回天平の花まつり	3月下旬	天平の丘公園

※上記のほか、「下野市制施行10周年記念」として実施する事業については、その都度お知らせします。

このほか、現在募集中の下野市制施行10周年記念市民提案事業が、開催される予定です。

平成27年度4月開設の下野市学習支援事業について

1. 事業の対象者

本年度は、中学生を対象に実施します。

平成26年10月現在(単位:人)

	小学生	中学生	合計
生活保護受給世帯	18	11	29
就学援助費受給世帯	72	55	127
合計	90	66	156

※上記以外の中学生の他、相談支援事業の相談世帯、及び生活困窮世帯とみなされれば対象となります。

2. 事業の概要

①実施場所

- ・学校教育サポートセンター・スマイル教室(花の木2-2-25)の空き教室を利用し、当面は1か所で実施する。

②実施内容・時間等

- ・週1回、土曜日の午後1時から4時まで実施する。
- ・学習科目は、国語、数学、英語の3教科を中心に行う。
- ・生活上の悩みや子どもの進学に関する助言を行う。

③講師等

- ・教職員OB、市民ボランティア、学生ボランティア等
- ・市内で活動している市民ボランティアの積極的な参加を呼び掛ける。
- ・近隣大学へ、学生ボランティアの参加を要請する。
- ・有償ボランティアとし、交通費程度の謝礼を支払う。

④長期休業中の対応

- ・希望者の状況を見て、夏季・冬季休業中に、各地区(3か所)での集中講座実施も検討する。

⑤その他

- ・諸事情により、教室に通えない場合は、通信添削も視野に検討する。

下野市健康マイレージ事業

記者配付用

1. 概要

市民に対する特定健診・がん検診等の受診率アップや市民の健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を促進することを目的として、「健康マイレージ事業」を実施する。

本事業は、市民が健康診断やがん検診を受診したり、市が実施する健康教室等に参加した場合にポイントが付与され、それにより一定数のポイントが貯まった方に対して、記念品を贈呈する事業である。これにより、市民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、健康への関心が高まることを期待するものである。

2. 実施期間

平成27年4月1日～平成28年2月29日

3. 対象者

20歳以上の市民

4. 対象事業及びポイント数

- | | |
|-------------------|-------------|
| ○がん検診や人間ドック等の健康診断 | 1～3ポイント（必須） |
| ○市が実施する健康づくり事業 | 各1ポイント |

5. 参加申込方法

6月1日～8月31日までに参加申込書を健康増進課に提出し、ポイントカードを受け取る。

6. 応募方法

5ポイント達成者は、2月1日～2月29日までにポイントカードを健康増進課に提出する。

7. 記念品

道の駅しもつけ商品券（1,000円）、1人1回のみ
平成28年3月郵送

8. 今後の取組み

地域で実施しているラジオ体操、自主グループ等による健康づくりなど、対象事業の拡大を図る。

それに伴い、ポイント数の考え方や記念品の在り方について検討する。

(新規) 酒米生産支援事業(案)

1. 趣旨

主食用米の生産過剰による米価下落により水稻の作付が減少し、水田の荒廃が懸念されることから、水田機能を維持することを目的として、主食用米とは販路の異なる酒米の生産を振興するもの。

2. 事業主体及び対象者

市内の生産販売する農家及び組織

3. 事業内容

平成 27 年度に酒米を作付する際の種子の購入費用の一部を予算の範囲内で交付する。

酒米の品種は指定しない

4. 補助率等

種子購入費用の 1 / 3 以内

積算根拠

五百万石 @643×3 kg / 10 a × 50ha × 1 / 3 = 3 2 1, 5 0 0 円

5. 事業期間

平成 2 7 年度～平成 2 9 年度

6. 予算

@643×3 kg / 10 a × 50ha × 1 / 3 = 3 2 1, 5 0 0 円

7. H 2 7 山田錦作付見込み

南河内地区 2 5 人 2 5 ha

国分寺、石橋地区 4 人 }
壬生地区 7 人 } 8 ha

法人では、5 0 ha 分の種子を確保し、生産者を募集している。